

第 1 回川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定合同会議

日時：令和 5 年 4 月 28 日（金）14：00～16：30（予定）

場所：第 3 庁舎 15 階会議室

次 第

挨拶（福田市長）

委員紹介

議事

- 1 かわさきいきいき長寿プランの検討体制等について
- 2 第 8 期計画の進捗状況について
- 3 令和 4 年度川崎市高齢者実態調査の結果について
- 4 第 9 期計画の策定に向けた取組について
- 5 策定スケジュールについて
- 6 その他

挨拶（石渡局長）

配布資料

委員名簿、座席表

資料 1 第 9 期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討

資料 2 計画の位置づけ

資料 3 計画の期間

資料 4 第 8 期計画の取組状況一覧

資料 5 令和 4 年度川崎市高齢者実態調査（概要版）冊子

資料 6 取組、分科会等体制一覧

資料 7 分科会委員一覧

資料 8 第 9 期計画に記載する重点事項

資料 9 第 9 期計画策定スケジュール

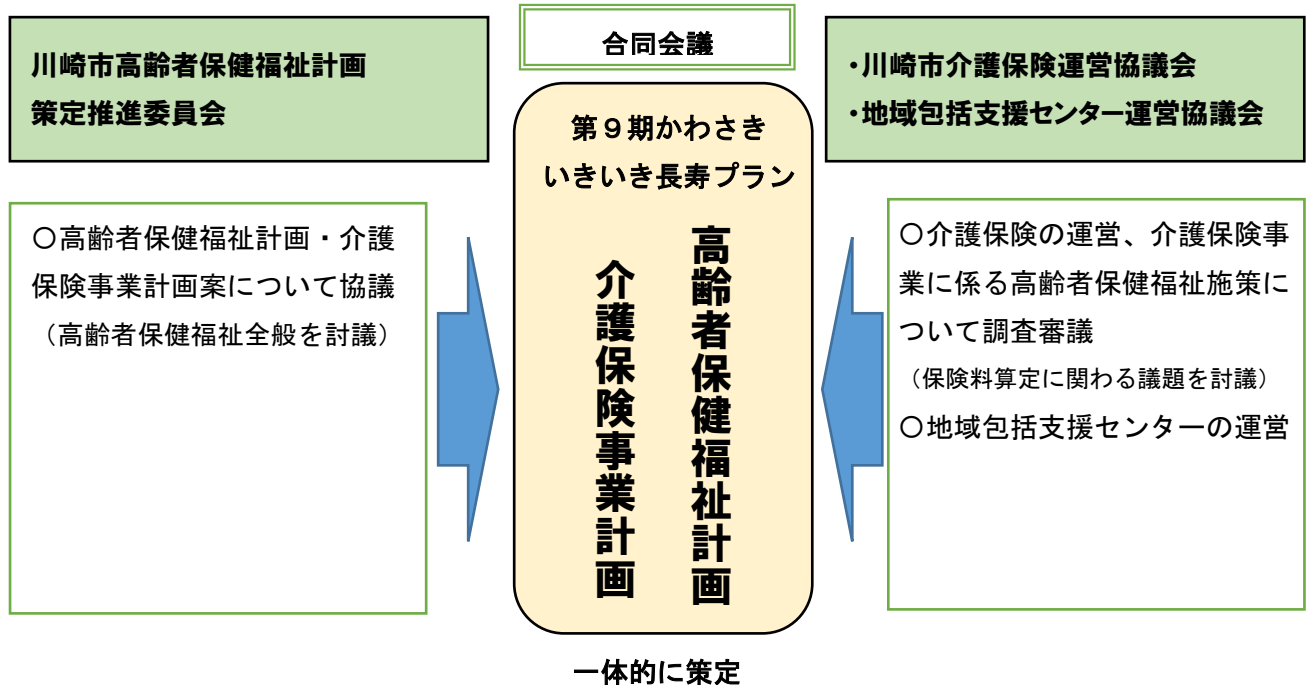
参考資料

第 8 期いきいき長寿プラン

川崎市高齢者保健福祉計画策定推進委員会設置要綱

第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討体制

【合同会議の設置】



【分科会・部会の設置】

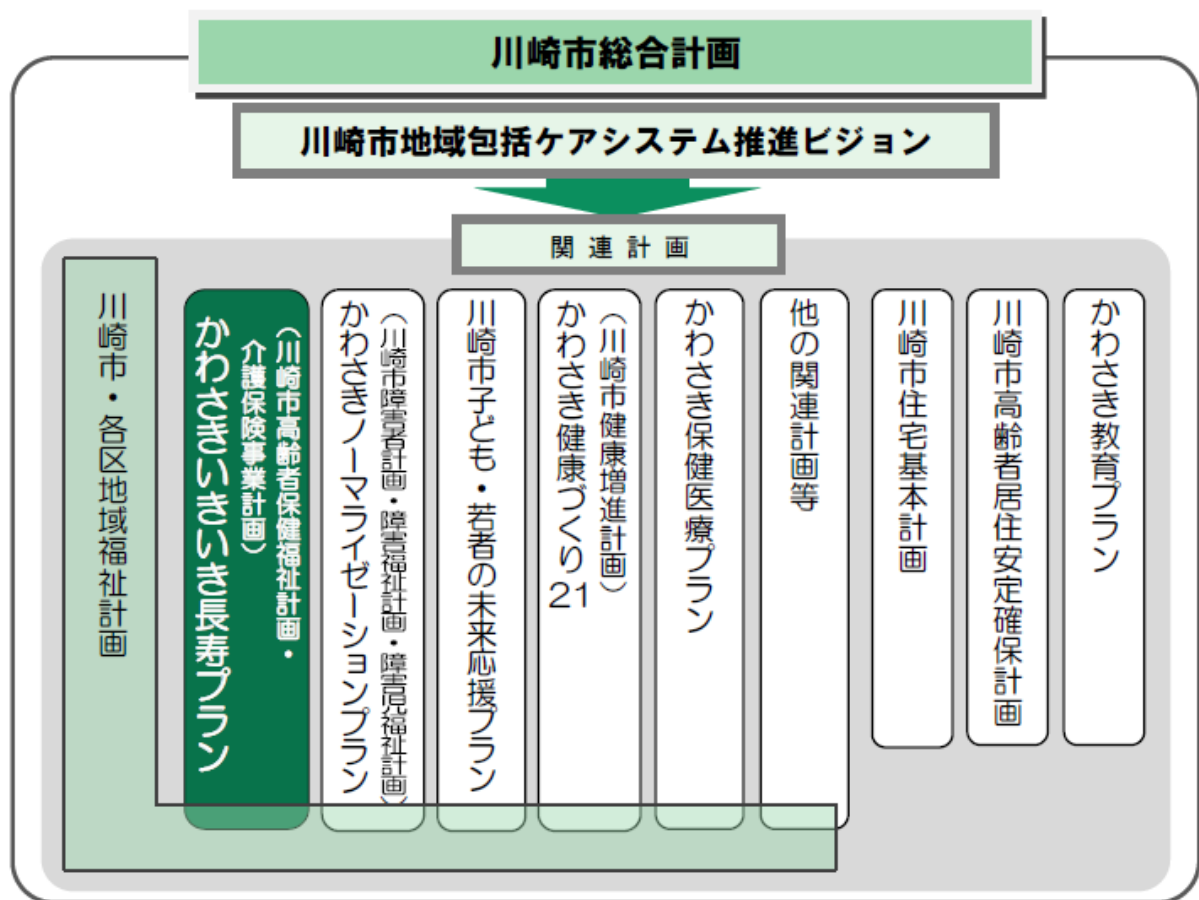
1. いきがい・健康づくり・介護予防等の推進（分科会）
2. 地域のネットワークづくりの推進（分科会）
3. 高齢者福祉サービスのあり方検討（部会）
4. 認知症施策等の充実（分科会）
5. 在宅療養推進協議会
6. 高齢者の多様な居住環境の実現（部会）

本計画は、本市の総合計画のもとに位置付けられ、急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けられる仕組みをつくり、いきいきと暮らせるよう策定するものです。

本市では、関連する個別計画の上位概念となる「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成 26（2014）年度に策定し、基本的な考え方や課題を共有しながら地域包括ケアシステムの構築や推進に向けた土台づくりと具体的な行動を進めてきました。

また、社会福祉法の改正による「地域共生社会」の実現に向けて、「川崎市地域福祉計画」を福祉関連計画の上位計画として、地域包括ケアシステムを推進していくこととしました。

さらに、「かわさきノーマライゼーションプラン」や「かわさき健康づくり21」「かわさき保健医療プラン」「川崎市高齢者居住安定確保計画」など関連計画との横断的連携を図るとともに、国において健康・医療・介護の総合的なデータヘルス改革が進められていることを踏まえ、質の高い保健医療サービスを効率的に受けられる環境の整備に向けて、連携して必要な取組を進めます。

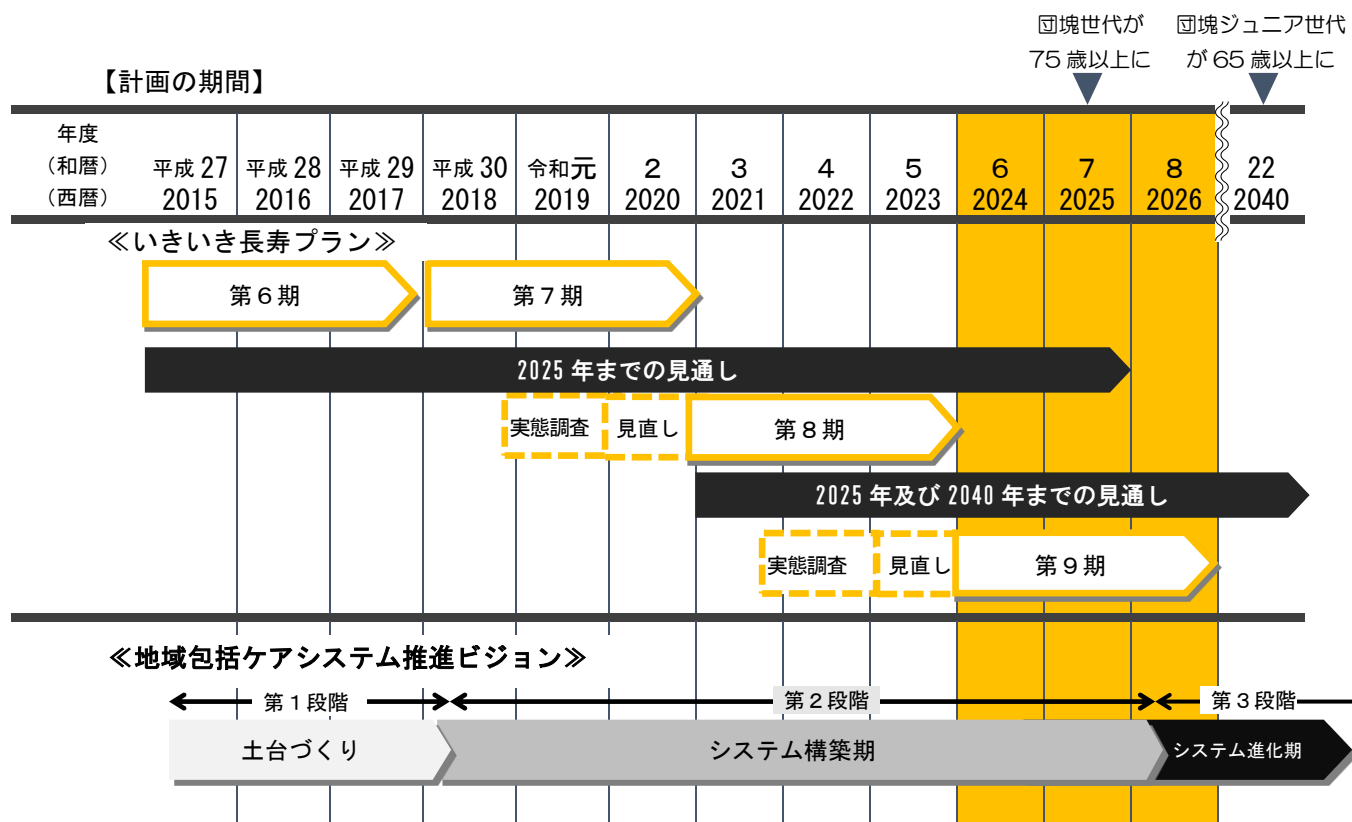


■計画の期間

本計画は、平成 12（2000）年度から策定しており、今回は第9期となります。第9期の計画期間は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度の3年間で

この計画は3年ごとに見直しを行うこととされていますので、第8期計画を見直し、今回新たに策定するものです。

また、第9期期間では、高齢化が一段と進む令和7（2025）年及び令和22（2040）年までのサービスの充実の方向性を定め得るなど、中長期的な視点に立って計画を策定します。



令和4年度 第8期計画の取組状況一覧

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

資料4

取組名	施策	取組目標	指標		R4目標	R4実績	R4年度の達成度	取組内容の実績等
取組Ⅰいきがい・介護予防施策等の推進	i) 主体的健康づくり・介護に向けた取組	●高齢者が有する能力に応じて地域で自立した生活を送るために、 <u>要介護状態等となることの予防や悪化を防止するための普及啓発を推進</u> します。自立支援・重度化防止を踏まえ、高齢者が介護が必要となる前の状態である「フレイル」とその予防の観点を取り入れ、 <u>若い世代からの健康づくりや生活習慣の見直しについて広く普及啓発を実施</u> します。 ●地区カルテ等を活用し、地域課題の把握や分析・検討（地域アセスメント）、社会資源の発掘等を通じ、住民自らの課題意識に基づいた生活支援や介護予防活動の創出に取り組めます。	1	介護予防普及啓発事業（一般介護予防事業）の参加者数	26,560	15,943 (2月現在)	4	・ <u>いこい元気広場事業は</u> 、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として人数制限を行っていましたが、県や国から出されたガイドライン等に基づき、 <u>10月からは徐々に人数制限を緩和して運営しました。また、事業の周知の目的で、75歳宛てダイレクトメールを送付し、参加者確保に努めました。</u> ・ 44圏域別に地域ごとのデータを掲載した「地区カルテ共通フェイスシート」を、各区において町内会や自治会、民生委員等の地域住民との会議やヒアリング、またワークショップにて配布し、地域情報や地域課題の共有を行いました。
			2	いこい元気広場事業終了後に介護予防活動を継続している者の割合	95%	98%		
			3	各区における地区カルテ等の活用による住民との対話の機会	44圏域	44圏域		
	ii) 身近で多様な通いの場の充実	●介護予防に資する住民主体の通いの場について、コロナ禍による影響を踏まえ、活動状況を把握します。また介護予防に関するボランティアや地域活動のリーダーとなる市民など、地域の「支え手」や生活支援の「担い手」の発掘・育成を図ります。 ●新たな活動の立ち上げや活動の継続・地域展開のための助言や支援など、地域で支え合う仲間づくりや地域づくりを推進します。	1	地域介護予防活動支援事業の実施回数	524	377 (2月現在)	4	・ 地域介護予防活動支援事業については、各区役所で地域活動自主グループへの活動支援等を実施しました。また、本庁では介護予防等に関する講演会を合計8回実施しました。 ・ 高齢者の通いの場への参加者数については、年1回実施している通いの場の調査における調査の負担軽減と効率化を図りながら、通いの場に参加する高齢者の把握を継続しました。
			2	地域介護予防活動支援事業の参加者数	10,437	6,257 (2月現在)		
			3	多様な主体による「通いの場」への参加者数	2,500以上	10,141		
	iii) いきがいづくり・社会参加の促進	●高齢化が進展する中、高齢者がいきがいや健康づくりなど地域活動を主体的に行う環境づくりや居場所づくりが必要であることから、社会参加の場づくりの支援を推進するとともに、地域交流の取組を継続的に実施します。 ●地域に目を向けて活動するシニアの養成のために実施しているシニアパワーアップ推進事業について、継続的に実施しつつ、社会状況等を踏まえながら事業内容の拡充等を行います。 ●高齢者のいきがいづくりのため、老人クラブ活動への支援や、シルバー人材センターの取組への支援を継続的に実施します。 ●高齢者の地域活動への支援について、より効率的・効果的な手法を検討しつつ、「情報」「場」「資金」での支援を継続します。	1	パソコン・スマホ講座実績	3講座	6講座	3	・ シニア向けパソコン、スマホ講座については、高齢者がITに慣れ親しむ機会をより広げるため、令和3年度から実施数を増やし、令和4年度についても計6回実施しました。 ・ 単位老人クラブ及び友愛活動に対する助成を行いました。が、団塊世代の加入率が低いことや既存会員の高齢化による減少、新型コロナウイルス感染症の流行による活動自粛などの影響により、老人クラブ数は目標達成には至りませんでした。引き続き川崎市老人クラブ連合会の取組への継続的な支援や補助金交付要件の緩和などにより、老人クラブ活動の活性化を図ります。 ・ いきいきセンター7か所の運営を適切に実施しました。
			2	老人クラブ数	448	425		
			3	収入が伴う仕事をしている高齢者の割合	36.1%	31.3%		
			4	いきいきセンター利用者数	184,000人	5月頃判明		
	iv) 早期発見及び予防的介入の強化	●川崎市国民健康保険被保険者の腎機能の悪化を食い止め、腎不全、人工透析への移行を防止し、被保険者の生活の質の低下を防ぐことを目的をして、糖尿病性腎症の重症化予防に重点を置いた、新たな事業実施体制を構築します。 ●低栄養状態の改善へのアプローチやフレイル予防に関する高齢者の意識醸成を図り、フレイル予防や介護予防、高齢者のQOLの維持向上を目指して訪問相談・健康教育等をモデル的に実施し、実施結果を検証して令和4年度以降の取組について検討します。	1	生活習慣病重症化予防事業対象者への受診勧奨率	100%	100%	3	・ 生活習慣病重症化予防事業については、昨年度に引き続き委託で実施したほか、新たにグループワークを導入し、指導効果の向上や保健指導後の生活改善の継続を図りました。 ・ 低栄養状態改善のための訪問指導の実施方法を構築し、33圏域にて実施しました。その結果、参加者の95%に体重の維持改善が見られ、令和5年度は44圏域で実施していきます。また、高齢者の通いの場において後期高齢者の質問票を活用してフレイル予防の普及啓発と健康教育を実施しました。
			2	訪問等での相談指導や通いの場での健康教育の手法の構築	33圏域	33圏域		
	v) 外出支援施策の推進	● <u>路線バスを活用した高齢者の社会活動への参加促進を図ります。</u> ●令和3年3月に策定した「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討に係る報告書」に基づき、ICTの導入による正確な利用実態の把握と、それらに基づいた持続可能な制度構築に向けた検討を進めます。 ●導入するICTを活用した新たな社会参加施策について、検討します。	1	ほぼ毎日外出している高齢者の割合	53.5%	50.5%	4	・ <u>令和4年10月のICT導入までの間、引き続き高齢者特別乗車証等の交付により高齢者の社会活動への参加促進を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により高齢者フリーパス等の発行数も減少したことから、高齢者の外出頻度も低下したものと考えられます。</u> ・ <u>令和4年10月に従来の紙製の券から交通系ICカード（Suica・PASMO）へと制度変更を行い、利用実態の把握と持続可能な制度構築に向けた検討を行うための仕組みを構築しました。</u>

取組名	施策	取組目標	指標		R4目標	R4実績	R4年度の達成度	取組内容の実績等
取組Ⅱ地域のネットワークづくりの強化	i) 地域のネットワークづくりの推進	●地域見守りネットワーク事業の充実 ●虚弱になっても通い続けられる地域の居場所づくりの推進 ●地域ネットワークの新たな担い手の確保	1	地域見守りネットワーク事業協力民間事業者数	75	73	3	・地域見守りネットワーク事業の実施により、70件の通報のうち4名の人命救助に繋がりました。「安心見守りネットワーク会議」において、協力団体に救命事例を紹介し、さらなる協力を依頼しました。また、多くの民間事業者との対話を進め、協力事業者を拡充しました（令和4年度：3事業者） ・「住民主体による要支援者等支援事業」の受託団体へのヒアリング等により地域活動の調査を実施し、現状と課題の把握を行いました。また地域活動団体への周知により新規受託団体の増加に繋がりました。 ・「小地域における生活支援体制整備事業」の受託事業所は13事業所⇒18事業所に増えましたが、介護人材の不足等により応募する事業所が伸び悩み、目標値には達しませんでした。
			2	「住民主体による要支援者等支援事業」参加団体拡大に向けた検討	現状と課題の把握	現状と課題の把握		
			3	小地域における生活支援体制整備事業受託事業者数	24	18		
	ii) ひとり暮らし高齢者等の支援の推進	●ひとり暮らし等高齢者見守り事業を実施し、ひとり暮らし高齢者の安否確認及び民生委員等とのつながりによる地域での話し合いの機会を増やすことで、住み慣れた地域で高齢者が安心して日常生活を営めることを目的とします。 ●高齢者生活状況調査による見守り対象者の選定及び定期的な見守りを実施します。 ●見守り対象者把握のための調査に係る民生委員児童委員の負担軽減を図ります。	1	ひとり暮らし高齢者見守り事業における見守り対象者数	10	14	3	・令和4年度は、差分調査として、新たに75歳となった等のひとり暮らし高齢者等8,760人に対して生活状況調査を実施しました。 ・調査回答のうち、外出頻度や他人との会話が少なく、困ったときの相談相手等がないと回答した方14人を新たに見守り対象者として選定しました（累計127人）。民生委員児童委員による定期的な訪問による見守りを行います。 ・調査未回答者が2,184名いることから、民生委員児童委員に再調査に訪問していただくことで、見守りが必要な方を追加で選定します。 ・民生委員児童委員の負担軽減の観点から、現在郵送による調査を実施していますが、今後の継続的な郵送調査の実施について、民生委員児童委員協議会と協議してまいります。
	iii) 相談支援ネットワークの充実	●地域包括支援センターの機能の充実 ●支援を要する高齢者が適切に支援者につながるができる地域の相談支援ネットワーク構築 ●地域の高齢者の自立支援に資するケアマネジメント機能の充実 ●自立支援・重度化防止に資する介護サービスの提供に向けた取組の推進 ●様々な支援ニーズに円滑に対応するための、多機関連携の取組の推進	1	地域包括支援センター事業計画・評価の適正な実施	実施状況を包括運協に報告	実施状況を包括運協に報告	3	○ <u>地域包括支援センターの職員体制については、新任職員の定着状況の改善等により、令和3年度に続き3職種の配置基準の目標値を達成。</u> ○高齢者実態調査における地域包括支援センターの認知度が前回調査と比較して低下（44.4％⇒43.8％）。相談窓口としての認知度向上に向け、令和5年3月にパンフレットの刷新、広報動画の作成、インターネット広告の掲載等を実施。効果検証を行いつつ、実効性のある広報手法を引き続き検討。 ○地域ケア会議について、個別事例を扱う個別ケア会議が増加し、目標値を達成。個別事例の検討を通して、相談体制等の課題把握・対応を進める。 ○また、地域ケア会議で収集される情報を施策形成に活かすため、個別事例を扱う市レベルの会議の機能を整理、設置を検討中。 ○ <u>令和4年度からケアマネジメント機能強化事業を開始。同事業の中で、ケアマネジャー向け相談窓口として「かわさきケアマネ知恵袋」を設置。</u> ○地域リハビリテーション支援拠点による支援件数は、当初想定を下回っている。支援依頼に対応するための体制強化を進めつつ、令和5年度に実施する介護予防ケアマネジメントワーキングにおいて連携場面等を整理し、更なる利用促進を図る。
			2	高齢者人口1500人当たりの地域包括支援センター職員配置数	1.00人	1.08人		
			3	地域ケア会議の開催回数	350回	R4.4~12 374回		
			4	地域包括支援センターの認知度	50.0%	43.8%		
			5	支援対象者の早期発見・早期支援に向けた仕組みの構築	対応策の検討	モデル事業開始		
			6	地域のケアマネジメント機能強化に向けた協議体制の構築	協議体制立ち上げ	ケアマネジメント機能強化事業開始		
			7	地域リハビリテーション支援拠点の支援件数	1,000件	集計中		
			8	多機関連携支援モデルを踏まえた人材育成	60人	78人		

取組名	施策	取組目標	指標		R4目標	R4実績	R4年度の達成度	取組内容の実績等
取組Ⅲ 利用者本位のサービスの提供	i) 介護保険サービス等の着実な提供	●効果的な介護保険事業等の普及及び啓発 ●制度改正、社会状況に即した介護予防・生活支援サービス事業費の見直し ●介護給付の適正化の推進（主要5事業等「の着実な実施」）	1	介護保険給付費	101,141百万円	95,924百万円	4	・令和4年8月に市民向け広報誌として高齢者福祉のしおり、こんにちは介護保険を発行し、介護保険事業等の普及及び啓発を行いました。 ・令和4年10月に介護職員の処遇改善を目的として、介護予防・生活支援サービス事業費費に介護職員等ベースアップ等支援加算を創設しました。 ・要介護認定の適正化やケアプラン点検等、主要5事業を着実に実施しました。
			2	介護予防・生活支援サービス事業費費	2,459百万円	2,031百万円		
	ii) 地域密着型サービスの取組強化	●中重度の要介護高齢者等が地域で暮らし続けることができる環境の整備 ●在宅療養患者の生活を介護面から支える24時間、365日対応の地域密着型サービスの整備推進 ●小地域における地域包括ケア推進の拠点としての地域密着型サービス事業所の「地域化」の推進 ●地域密着型サービスの普及促進	1	主な地域密着型サービスの延べ利用者数	実態調査の結果を反映	実態調査の結果を反映	4	・ <u>地域密着型サービスにおけるサービスの普及啓発、利用者拡大及び事業への参入意欲向上を目的として、ケアマネジャーや介護サービス事業者向けの研修を実施（令和5年1月）するとともに、小規模多機能型居宅介護等について、他サービスの公募の際に、併設を公募条件とするなど、整備促進に努めてきましたが、目標値を達成することができませんでした。</u> ※看護小規模多機能型居宅介護の整備数3のうち、2事業所は小規模多機能型居宅介護からの転換となっています。 また、令和6年度及び令和7年度の開設を目指し、市有地を活用した地域密着型サービス設置運営法人を2事例選定しており、同サービスの開設促進に取り組みました。 なお、小地域における生活支援体制整備事業の受託事業所は13事業所⇒18事業所に増えましたが、介護人材の不足により生活支援コーディネーターを担う人材の見込みが立たない等を理由に、応募する事業所が伸び悩み、目標値には達しませんでした。
			2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	3	2		
			3	小規模多機能型居宅介護の整備	4	2		
			4	看護小規模多機能型居宅介護の整備	4	3		
			5	小地域における生活支援体制整備事業受託事業者数	24	18		
	iii) かわさき健幸福プロジェクトの推進	●多くの利用者・事業者から参加が得られるよう、事業広報の拡充（広報動画の作成）及び事業所負担の軽減を図ります。 ●これまでの1人の利用者を支える介護サービス事業所がチームとなって参加する方法とは異なる参加方法及び評価手法の検討を進めます。 ●国の介護報酬等や他都市の動向、データ分析を踏まえ、事業の将来的な方向性の検討を進めます。	1	かわさき健幸福寿プロジェクト参加者数	405	438人（予定）	3	参加事業所が288カ所、利用者438人に参加いただき、事業所数は目標に届かなかったものの、利用者数に関して新型コロナウイルス感染症の影響の中、目標を達成することができました。 また、参加方法の簡素化を図るため、オンライン申請を導入し、広報においては、特設サイトによる新たな広報媒体の設置や、事業の年間応援サポーターとして著名人（風間トオル氏）に就任してもらい、市民及び介護サービス事業所等に広く事業広報を行うことで、事業の改善を図りました。 なお、方向性の検討については、参加事業者へのアンケートの実施や聞き取りを行い、また他自治体との意見交換や情報収集、さらに、介護認定及び給付データを活用した調査を実施しました。
			2	かわさき健幸福寿プロジェクト参加事業所数	320	288事業所（予定）		
			3	プロジェクト参加者の要介護度改善率	17%	8月頃判明		
			4	プロジェクト参加者の要介護度維持率	65%	8月頃判明		
	iv) 介護人材の確保と定着の支援	●介護事業者が安定した運営を行うためには、 <u>介護サービスの最大の基盤である人材確保</u> が重要であることから、人材の量的確保と質的確保を総合的に取り組みます。	1	介護人材の不足感	72.0%	79.8%	4	・ <u>介護職員への家賃支援をはじめ、職員を研修に送り出すことが困難な事業所に代替職員の派遣、初任者研修及び実務者研修の受講料を全額補助、看護師不足に対応するため一部の医療行為を介護職員が可能になる研修の定員拡充などに取り組みました。</u>

取組名	施策	取組目標	指標		R4目標	R4実績	R4年度の達成度	取組内容の実績等
取組Ⅳ医療介護連携・認知症施策等の推進	i) 在宅医療・介護連携の推進	●川崎市在宅療養推進協議会、地区在宅療養推進協議会における多職種連携の取組推進 ●在宅チーム医療を担う人材の育成 ●在宅医療との連携を重視した介護サービス基盤の整備 ●入退院支援の円滑化 ●在宅医療等に関する市民理解の促進	1	川崎市在宅療養推進協議会の開催回数	3回	3回	3	・在宅療養推進協議会を3回開催し、医療・介護連携による予防的アプローチ等について検討しました。 ・R5年2月に「在宅・入院時・入院中・退院時の各段階における各関係機関の役割と連携方法」をテーマとして、対面とオンラインのハイブリッド形式により地域リーダー研修を開催し、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、MSW、地域包括支援センター職員等127人が参加しました。 ・総合リハビリテーション推進センターにおいて、医療・介護従事者に対する相談支援を実施するとともに、病院看護師・MSW・ケアマネジャーを対象として入退院支援研修を実施しました。
			2	「在宅チーム医療を担う地域リーダー研修」の受講人数（累計）	1,300人	1,291人		
			3	医療・介護関係者の相談支援機能の充実	取組推進	取組推進		
	ii) 認知症施策の推進	●認知症サポーター養成講座の実施（8,000人以上） ●イベント等における本人からの情報発信機会の提供や本人会議の実施 ●軽度認知障害（MCI）スクリーニング検査モデル事業の各区での実施 ●認知症疾患医療センターの2か所増設（計4か所） ●認知症介護指導者養成研修（2人以上）、フォローアップ研修（30人以上）、認知症サポート医養成研修（6人以上）、かかりつけ医研修（50人以上）、認知症対応力向上研修（200人以上） ●認知症コールセンターの運営等の広報の実施 ●2025年度までのチームオレンジの仕組みの構築 ●若年性認知症の取組の広報の実施	1	認知症サポーターの養成	8000人	4256人 (R5.2時点)	4	・新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者や開催機会が減少したことから、市民向けの養成講座の一部でオンラインを活用して実施し、認知症サポーターを4,256名（R5.2時点）養成しましたが、目標値を下回りました。 ・各区で行うイベントや講演会等の機会を通じて本人発信の機会を確保しました。 ・軽度認知障害（MCI）スクリーニング検査モデル事業の各区での実施しました、（23か所、300名参加） ・市内4か所の各認知症疾患医療センターにおける地域連携会議を開催しました。地域連携体制の強化を図るため、医療圏ごとの合同会議を実施しました。 ・認知症対応力向上に向けた研修は、一部オンラインを活用し、実施しました。（認知症介護指導者養成研修3名、フォローアップ研修25名、かかりつけ医研修20名、認知症サポート医7名、認知症対応力向上研修144名） ・認知症コールセンターの運営と相談機関等へのチラシの配架などを通じて広報を実施しました。 ・チームオレンジ構築に向けて、市内4団体にステップアップ研修を実施しました。 ・若年性認知症の取組の広報の実施しました。
			2	認知症対応力向上のための研修の実施	150人	199人		
	iii) 権利擁護体制の推進	●後見等開始の申立費用や成年後見人等への報酬負担が困難な方に対して助成を行うほか、成年後見制度に関する研修会やシンポジウムの開催、市民後見人の養成や活動支援、高齢者等の虐待防止に向けた取組などを推進し、権利擁護に取り組みます。	1	成年後見制度の普及啓発	1回	1回	3	①後見等開始の申立費用や成年後見人等への報酬負担が困難な方に対して助成を行いました。 ②成年後見制度の普及啓発においては、2月にシンポジウムを開催しました。また市民・関係機関向け研修会を計5回開催しました。 ③令和3年に広報、相談、成年後見制度の利用促進、後見人支援などの機能を担うため、中核機関である川崎市成年後見支援センターを開設しました。川崎市成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度についての困難な課題や支援方針についての問題解決を図る成年後見制度利用促進協議会を2回開催しました。 ④中核機関を中心に、市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施しました。 ⑤市職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業を実施しました。
			2	市民向け・関係機関向け研修の開催	4回	5回		
			3	市職員等への研修	2回	3回		

取組名	施策	取組目標	指標		R4目標	R4実績	R4年度の達成度	取組内容の実績等
取組Ⅴ高齢者の多様な居住環境の実現	i) 高齢者の生活の基盤となる住まいの安定確保	●高齢者の居住ニーズや地域特性に応じたサービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図ります。 ●相談窓口のより効果的な体制を構築するとともに、住まいや住まい方の選択や決定を支援するツールの作成や情報発信を行います。	1	サービス付き高齢者向け住宅	2,168戸	1,999戸	4	サービス付き高齢者向け住宅の登録数については、目標を達成することは出来ませんでした。全国的にも新規登録戸数が減少傾向にあるため、今後は社会情勢や市場動向等を踏まえ、高齢者向け賃貸住宅の誘導について検討していきます。 なお、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 【注】 サービス付き高齢者向け住宅等の供給については、第3期実施計画から「住宅政策推進事業」に位置づけを変更しています。 いきいき長寿プランにおける令和4年度の目標は下回っていますが、事務事業の実施結果は目標どおり達成しています。なお、第3期実施計画ではサービス付き高齢者向け住宅の戸数を成果指標として設定していません。
			2	高齢者向け優良賃貸住宅	事業継続	244戸		
			3	シルバーハウジング	事業継続	1,193人		
			4	軽費老人ホーム	事業継続	264人		
			5	養護老人ホーム	事業継続	190人		
	ii) 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備	●特別養護老人ホームに、医療的ケアが必要な要介護高齢者、高齢障害者等の受入れを推進するとともに、老朽化施設の再編整備に取り組みます。 ●介護付き有料老人ホームについて、地域医療介護総合確保基金の活用を検討を進めます。 ●慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、介護医療院の整備を進めます。 ●介護離職ゼロに向けた取組、災害及び感染症に対する取組を進めます。	1	特別養護老人ホームの入居定員数（累計）	5281	5208	4	特別養護老人ホーム等の介護サービス基盤の整備を計画的に進めており、ほぼ、目標値を達成できているが、左記のとおり、一部の介護サービス基盤について、目標値を下回りました。 ＜特別養護老人ホーム＞ <u>工事の進捗の遅れから、開設時期が令和5年度となったものや、短期入所生活介護の本入所の転換について、予定数に達せず公募を二回実施したことにより、転換時期が令和5年度となったことによるものです。</u> ＜介護医療院＞ 介護医療院への転換意向がある介護療養型医療病床を有する3病院と調整を継続してきましたが、病院の運営を担う法人の考え方から、2病院は介護医療院への転換をしない方針となっています。残り1病院については、令和5年度中の転換について、検討を続けるものです。
			2	介護老人保健施設の入所定員数（累計）	2281	2281		
			3	介護療養型医療施設の入所定員数（累計）	223	255		
			4	介護医療院の入所定員数（累計）	40	0		
			5	認知症高齢者グループホームの入居定員数（累計）	2433	2352		
			6	介護付有料老人ホームの入居定員数（累計）	7764	7759		
			7	住宅型有料老人ホームの入居定員数（累計）	3460	3438		
	ii) 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備	●不動産関係団体や各種支援団体等と連携して、居住支援協議会を適切に運営し、借主・貸主双方を支援する取組を行います。 ●居住支援制度の活用による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援を行います。 ●市営住宅の建替えに伴うユニバーサルデザイン仕様への変更や、社会福祉施設等の併設を推進します。	1	居住支援協議会の会議開催数	5回	7回	3	居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の円滑な住まい探し・居住の継続・退去のために、3つの専門部会を設置し、家主や不動産事業者の不安解消に向けた取組を推進しました。住まい探しにおいては、相談窓口サポート団体と連携した支援やサポート店を増やすなど『すまいの相談窓口』の支援体制の充実を図るとともに、家主等の居住支援への理解を深めるためのセミナーを2回開催しました。また、居住の継続においては、自立支援協議会と連携して『情報共有シート』を改良するとともに、運用についても改善しました。更に、退去については、賃貸住宅で生活するための退去時等のルールについて紹介している外国人向けのサポートブックを作成しました。また、居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を77件行いました。

地域包括ケアシステム推進ビジョン

取組Ⅰ いきがい・健康づくり・介護予防等の推進

いきがい・健康づくり・介護予防等の推進（分科会）

- 主体的な健康づくり・介護予防につながる普及啓発
- 身近で多様な通いの場の充実
- いきがいづくり・社会参加の促進
- がんや生活習慣病等の早期発見及び予防的介入

【事務局】

- ・保健医療政策部健康づくり担当
- ・地域包括ケア推進室地区支援担当
- ・高齢者在宅サービス課いきがい係
- ・高齢者在宅サービス課外出支援担当
- ・医療保険部医療費適正化担当

取組Ⅱ 地域のネットワークづくりの強化

地域のネットワークづくりの推進（分科会）

- 地域のネットワークづくりの推進
- ひとり暮らし高齢者等の支援の推進
- 相談支援ネットワークの充実
- 権利擁護の推進
- 要支援者等の介護予防・重度化防止

【事務局】

- ・地域包括ケア推進室地域包括支援担当
- ・地域包括ケア推進室地区支援担当、振興担当
- ・地域包括ケア推進室認知症・権利擁護担当
- ・総合リハビリテーション推進センター
- ・高齢者在宅サービス課在宅福祉係

取組Ⅲ 利用者本位のサービスの提供

高齢者サービスのあり方検討（部会）

- 介護保険サービス等の着実な提供
- 地域密着型サービスの取組強化
- かわさき健幸福寿プロジェクトの推進
- 介護人材の確保と定着の支援
- ウェルフェアイノベーションとの連携

【事務局】

- ・介護保険課管理係 給付係
- ・高齢者事業推進課計画推進係、介護基盤係
- ・高齢者在宅サービス課在宅福祉係
- ・地域包括ケア推進室企画調整担当、地区支援担当、地域包括支援担当

取組Ⅳ 医療介護連携・認知症高齢者施策等の推進

在宅療養推進協議会

- 医療・介護連携の推進

認知症高齢者施策等の推進（分科会）

- 認知症高齢者等の支援
- 介護者の負担軽減に向けた取組

【担当部署】

- ・地域包括ケア推進室医療・介護連携担当

【事務局】

- ・地域包括ケア推進室認知症・権利擁護担当
- ・高齢者在宅サービス課在宅福祉係

取組Ⅴ 高齢者の多様な居住環境の実現

高齢者の多様な居住環境の実現（部会）

- 高齢者の生活の基盤となる住まいの安定確保
- 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備
- 居住の安定確保に向けた住宅セーフティネットの構築

【事務局】

- ・高齢者事業推進課介護基盤係
- ・高齢者在宅サービス課在宅福祉係
- ・まちづくり局住宅整備推進課

分科会委員一覧（案）

資料 7

名称	いきがい・健康づくり・介護予防施策等の推進 分科会		
委員 構成	定数 9	所属	氏名（敬称略）
	1	川崎市福祉サービス協議会	遠 藤 慶 子
	2	川崎市医師会	原 田 俊 隆
	3	川崎市シルバー人材センター	山 田 秀 幸
	4	市民福祉事業センター・かわさき	佐 藤 美佐子
	5	川崎市老人クラブ連合会	手 塚 光 洋
	6	川崎市社会福祉協議会	高 田 智 幸
	7	川崎市栄養士会	三津間 通
	8	市民公募委員	宮 下 公美子
	9	川崎市民生委員児童委員協議会	村 田 清 子

名称	地域のネットワークづくりの推進 分科会		
委員 構成	定数 10	所属	氏名（敬称略）
	1	国際医療福祉大学大学院	石 山 麗 子
	2	川崎市介護老人保健施設連絡協議会	井 村 満 雄
	3	市民公募委員	徳 山 歩
	4	特定非営利活動法人 楽	柴 田 範 子
	5	野川セブン	鈴 木 恵 子
	6	川崎市介護支援専門員連絡会	出 口 智 子
	7	川崎市老人福祉施設事業協会	成 田 哲 夫
	8	神奈川県社会福祉士会川崎支部	平 山 みちる
	9	川崎市民生委員児童委員協議会	星 川 美代子
	10	神奈川県弁護士会	山 際 廉太郎

名称	認知症施策等の充実 分科会		
委員 構成	定数 9	所属	氏名（敬称略）
	1	川崎市社会福祉協議会	邊 見 洋 之
	2	川崎市薬剤師会	宇 井 敬
	3	川崎市認知症ネットワーク	柿 沼 矩 子
	4	市民公募委員	志 村 勝 美
	5	日本社会事業大学	下 垣 光
	6	川崎市医師会	小野田 恵一郎
	7	川崎市看護協会	原 田 美根子
	8	川崎市歯科医師会	寺 澤 孝 興
	9	市民公募委員	朝 倉 敏 文

1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設、サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療、介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論する重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤の整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高め得るための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化、内容の充実・見える化

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

社会保障審議会
介護保険部会（第106回）資料
令和5年2月27日

第9期計画策定スケジュール（案）

	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国スケジュール	全国課長会議資料（ホームページ上）			●基本方針（案）の提示						↔ 介護報酬 診療報酬 諮問・答申		↔ 基本指針 の告示
合同会議	●第1回 (4/28)				●第2回 (8/29)		●第3回 (10/25)				●第4回 (2/)	●第5回 (3/)
分科会等		← 各分科会・部会の開催 →						●第3回合同会で報告				
保険料の算定			サービス見込量の設定						●保険料概算値公表	→ 保険料確定	●介護運協	
庁内調整				●サマーレビュー ※計画の全体方針を踏まえた個別案件のレビュー			●オータムレビュー	●政調（11月上旬）				
パブコメ等									パブコメ		説明会	
議会対応								●健福委員会（素案説明） ※成案の報告は次年度				

